

闘う弁護士・西村國彦の

# ゴルフ文化産業論

連載を始めるにあたって

昭和末期、40歳を迎えるようとしていた団塊世代の弁護士だった私が、ゴルフなどというわけのわからないものを始めてしまったところから、この物語は始まる。

それまでゴルフなど無縁だった私も、いやとうなくゴルフのお誘いが来る時代だったのだ。関東地方でゴルフ会員権を買おうとしたら、1000万円以下の会員権がなかつた時期が本当にあつたのだ。まさにバブル、つまり「泡」の時代、今となつては紙くずに近いゴルフ会員権購入に、担保もろくに取らず、貸し込んだ金融機関は無数にあつた。

資金借り手の法人個人は、生き延びるために、借金返済に追われるうことになる。会員権の売却損もろくに取らず、貸し込んだ金融機関は無数にあつた。

外資系のそんなやり方が性に合わない私は、この間私の呼びかけに応じて目覚めた会員さんたちをまとめながら、外資系のやり方を食い止める活動を続けてきた。この活動を今振り返ると、こういうことになるだろう。

法律的観点または経済合理性の観点からは、ゴルフ場会社が破綻したら無くなるという弱い権利であるゴルフ会員権について、社会的弱者というべき会員たちの権利を守るために理論を樹立することが求められていた。

そういう一見、誰もがしり込みする無理難題だと燃えるのが、天

が損益通算可能な時期はまだよかっただが、会員たちのガス抜きも要らないと判断した財務省は、平成26年、会員権譲渡損について、損益通算制度を廃止した。

ある本(ゴルフ場そこは僕らの戦場だった、2015年ほんの木)で、バブル崩壊時に3兆円以上といわれたゴルフがらみの不良債権が紙くず化して、どこにその反面利益が流れたのか、検討したことがある。それなりに金額の根拠も探し出して、推定できたのは、やはり常識どおりの結果であった。

「フリを食つたのは、会員さんたちとゴルフ場に資金を垂れ流した金融機関たち。他方巨額の利益はやはり、ゴールドマンサックスやローンスターなど外資系ファンデーションで、資金を垂れ流したことは、何とか説明できただと思う。

そんな「ほしたない」ことを、たぶんの会員が注目するゴルフ場教授だつた内田貴先生。①ゴルフの文化と歴史を学ぶこと、②わが国のゴルフ場に資金を出した関係者たちの利害関係を分析すること、③わが国特有の預託金会員制度について研究することなどから、当時ゴルフ業界で「ゴルフ新理論」と呼ばれた理論を構築した。

これは、会員たちを守るために一定の場合預託金返還を制限できる定の場所で書き下ろす私。たとえば、センセーショナルな理論だつたから、「これは感情論だ」という批判も受けた。しかし20件の新理論判決が出たことから、それが法律論だつたことが裏付けられた。

これこそ、資本主義経済のものゴルフ産業論に対するアンチテーゼとしての「ゴルフ文化論」だつたのかも知れない。

(B) そしてもう一つ、絶対的な物権ではなく単なる債権(という紙切れ)に過ぎないゴルフ会員権は、本来ゴルフ場オーナー(所有権者)が変わると権利が消滅する弱い権利だつた。法律で保護されるようになつた借地権や借家権と異なり、保護する法律がないゴルフ会員権は、まさに「売買は会員権を譲る」という前近代的な状況が続いているのである。

真里谷CCを競売で落としたオーナーの宮内社長が、「顧問弁護士に確認したら、競落したその日から会員は会員の地位を失う」と公言したことは、今でも法的に根拠のある話なのだ。

実は外資系ファンデーションが、最初にやってきたとき、彼らはこの(A)と(B)のどちらをとるか、本気で検討していた。彼らは、内心は(B)

## 僕たちの、ゴルフ場新理論は、もしかしたら、ゴルフ文化論だったのかもしれない。



西村國彦(にしむら・くにひこ)

お酒は飲めないしカラオケも駄目。営業下手の弁護士。そんな男が40歳を迎える年、ゴルフを始めたことから、人生も性格も激変。「ゴルフ大好き仲間を求めるオーディション」になって、世界を放浪。「ゴルフエッセイも書く傍ら、法的に弱いゴルフ場会員さんの権利を守るために、『新理論』を構築。ハゲタカ外資にも正面から闘いを挑み、撃破。最近、ジャズの世界も覗いています。

彼は、「プレー権」という飴を会員に与えながら、(A)債権譲渡で、二束三文で購入した債権額面を最大限利用して、会社更生法や入札制度をテコに、短期間に数百のゴルフ場を取得した。

外資系のそんなやり方が性に合わない私は、この間私の呼びかけに応じて目覚めた会員さんたちをまとめながら、外資系のやり方を食い止める活動を続けてきた。この活動を今振り返ると、こういうことになるだろう。

法律的観点または経済合理性の観点からは、ゴルフ場会社が破綻したら無くなるという弱い権利であるゴルフ会員権について、社会的弱者というべき会員たちの権利を守るために理論を樹立することが求められていた。

そういう一見、誰もがしり込みする無理難題だと燃えるのが、天

のゴルフ場クラチャン競技のみな

で行きたかったようだが、やはり会員たちを本気で怒らせる(B)は賢明にも採用しなかつた。

彼は、「プレー権」という飴を会員に与えながら、(A)債権譲渡で、二束三文で購入した債権額面を最大限利用して、会社更生法や入札制度をテコに、短期間に数百のゴルフ場を取得した。

外資系のそんなやり方が性に合わない私は、この間私の呼びかけに応じて目覚めた会員さんたちをまとめながら、外資系のやり方を食い止める活動を続けてきた。この活動を今振り返ると、こういうことになるだろう。

法律的観点または経済合理性の観点からは、ゴルフ場会社が破綻したら無くなるという弱い権利であるゴルフ会員権について、社会的弱者というべき会員たちの権利を守るために理論を樹立することが求められていた。

そういう一見、誰もがしり込みする無理難題だと燃えるのが、天

## ゴルフ文化的なシーンとしての欧米の俱乐部ライフのあり方

欧米の俱乐部ライフの歴史については、フリーメイソンとどういう関係があるのかは別として、私の師匠のひとりである大塚和徳さんの書籍が勉強になる。

大塚さんは、長年、ワールドワイドな活動をされながら、欧米のゴルフ場を巡っていた方。数年間私は彼の運転手をしながら欧米の有名コースを回り、彼ら

が邪魔な私。問題を解くヒントを探すため、ゴルフ以外の本を読み漁り、たどり着いたのが、東大法学部教授だつた内田貴先生。

①ゴルフの文化と歴史を学ぶこと、②わが国のゴルフ場に資金を出した関係者たちの利害関係を分析すること、③わが国特有の預託金会員制度について研究することなどから、当時ゴルフ業界で「ゴルフ新理論」と呼ばれた理論を構築した。

これは、会員たちを守るために一定の場合預託金返還を制限できる定の場所で書き下ろす私。たとえば、センセーショナルな理論だつたから、「これは感情論だ」という批判も受けた。しかし20件の新理論判決が出たことから、それが法律論だつたことが裏付けられた。

欧米では、街とゴルフ場が近いのだ。スコットランドのオールドコースやノースベリックでは、まさに街から出て(going out)教会の尖塔を目標に街に帰ってくる(coming in)ことが、本当に実感できるのだ。アメリカでも、夕暮れ近く、母親と子供さんが仲良くキャディバッグを背負ってスタートしていく情景を、何度も見せられた。欧米の俱乐部ライフは、地域住民の生活ひいては文化と一体化しているのだ。